

クボタグループ
グリーン調達ガイドライン
(第10版)

2024年1月
株式会社クボタ

1. はじめに

クボタグループは、創業以来受け継がれてきた精神や共通の価値観をもとにグループ一丸となって事業活動を推進するために、世界共通の企業理念として「クボタグローバルアイデンティティ」を2012年10月に制定しました。

クボタグローバルアイデンティティ

■「スピリッツ」－ 私たちの精神・姿勢 －

- 一、総合力を生かしすぐれた製品と技術を通じて社会の発展につくそう
- 一、会社の繁栄と従業員の幸福を希（ねが）って今日を築き明日を拓（ひら）こう
- 一、創意と勇気をもって未知の世界に挑戦しよう

■「ブランドステートメント」－ 私たちの約束 －

For Earth, For Life
くぼた

■「ミッション」－ 私たちの使命 －

人類の生存に欠かすことのできない食料・水・環境。
クボタグループは、
優れた製品・技術・サービスを通じ、
豊かで安定的な食料の生産、安心な水の供給と再生、
快適な生活環境の創造に貢献し、
地球と人の未来を支え続けます。

クボタ・グローバル・ループ＝「食料・水・環境」の関係

「食料」「水」「環境」は個別のテーマではなく、密接に結び付いたテーマ



地球環境保全活動の一環として、「グリーン調達」を実践するにあたり、お取引先様への要求事項を本ガイドラインにまとめました。

クボタグループの取り組みに対する皆さまのこれまでのご協力に感謝致しますとともに、より一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. クボタグループの環境経営方針

経営理念に基づき「環境宣言」と「環境基本行動指針」を定めています。

また、2050年に向けた環境面から事業活動の方向性を示す「環境ビジョン」を掲げ、その実現に向けた取り組みを推進しています。

クボタグループ環境宣言

- クボタグループは、地球規模で持続的な発展が可能な社会の実現をめざします。
- クボタグループは、環境に配慮した製品・技術・サービス・企業活動を通じて、地球環境・地域環境の保全に貢献します。

クボタグループ環境基本行動指針

1. すべての企業活動における環境保全への取り組み

- (1) 私たちは、製品開発・生産・販売・物流・サービスなど、企業活動のすべての段階で環境保全を推進します。
- (2) 私たちは、取引先に対しても、環境保全活動への理解と協力を求めます。

2. 地球環境保全への取り組み

- (1) 私たちは、気候変動の緩和と適用、循環型社会の形成、水資源の保全、化学物質の管理を推進することにより、地球環境保全に貢献します。
- (2) 私たちは、環境問題の解決に資する製品・技術・サービスを、社会に提供することにより、地球環境保全に貢献します。
- (3) 私たちは、自然環境や生物多様性に配慮した企業活動に努めます。

3. 地域社会との共生を図る環境保全への取り組み

- (1) 私たちは、環境リスクの低減に努め、環境汚染の未然防止など地域環境の保全に配慮した企業活動を推進します。
- (2) 私たちは、地域の環境美化・環境啓発活動に積極的に参画します。

4. 自主的、計画的な環境保全への取り組み

- (1) 私たちは、環境マネジメントシステムを導入し、自主的・具体的な目標と行動計画を定めて、日常の業務を推進します。
- (2) 私たちは、環境に関する啓発・教育活動を推進し、環境意識の向上に努めます。
- (3) 私たちは、ステークホルダーに対して、積極的に環境情報を発信します。
- (4) 私たちは、環境コミュニケーションを通じてステークホルダーの意見を幅広く収集し、環境保全活動に反映します。

クボタグループ環境ビジョン

環境ビジョン ~2050年に向けて環境面からのありたい姿~

環境負荷ゼロに挑戦しながら、「食料・水・環境」分野で
カーボンニュートラルでレジリエントな社会の実現に貢献します。

クボタグループの環境保全活動の詳細は以下をご参照ください。

<https://www.kubota.co.jp/sustainability/environment/index.html>

3. グリーン調達ガイドライン

適用範囲

クボタグループが調達する製品・原材料・部品・副資材・包装材などの物品（以下、「物品」といいます）に適用します。

用語の定義

「グリーン調達」とは、環境に配慮した活動を行う事業者から、環境負荷がより少ない物品を調達することをいいます。

グリーン調達における基本的な考え

クボタグループは、地球環境・地域環境に配慮した製品を社会に提供するため、環境に配慮した活動を行うお取引先様から、環境負荷がより少ない物品を調達するように努めます。

グリーン調達の基準

グリーン調達を推進するために、お取引先様に求める基準を以下に示します。

お取引先様に求める基準

項目	基準
1 環境マネジメントシステム	①ISO14001を認証取得している ②その他の第三者認証を取得している (Eco-Management and Audit Scheme (EMAS)、Planet Positive、エコステージ、エコアクション21など)
2 製品含有化学物質管理	①必要時に求める製品含有化学物質の含有量調査等に応じることができる ②貴社の調達先に製品含有化学物質の適正管理を行うよう求めている。

3	企業理念・方針	①環境に関する理念あるいは環境方針がある ②グリーン調達に関する方針を調達先に示している
4	組織・体制	①環境管理の組織や責任者を明確にしている
5	法令遵守	①事業活動に関わる、化学物質規制を含む環境関連法規等を明確にし、遵守している ②過去2年間に法令違反で処罰を受けていない
6	環境負荷低減	①大気汚染・水質汚濁・騒音・振動等の防止に関する自主管理値を設け、管理している ②カーボンニュートラルの実現をめざし、生産段階をはじめとしたバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量の把握や目標を定めての削減に取り組んでおり、貴社の調達先にも対応を求めている また、社会の温室効果ガス排出抑制や気候変動への適応に資する製品の開発や、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んでいる ③地域の水資源に関するリスクや貴社の水使用量を把握し、リスクの低減や目標を定めての使用量削減に努めている ④廃棄物の削減・再資源化について、目標を定め改善に努めている また、廃棄物の排出や処理、再資源化にあたっては、有害物質の管理を含む関連法規等を遵守し、適正に行っている ⑤梱包材料・包装材料の簡素化、回収システムの確立等により環境負荷を低減する活動を実施している ⑥生物多様性の保全に配慮した活動を実施している
7	教育	①従業員への環境教育や環境啓発活動等を実施している
8	情報公開	①インターネットや環境報告書などで環境情報を公表している

環境配慮された物品を優先的に調達するために、お取引先様から調達する物品に求める環境配慮事項を以下に示します。

お取引先様から調達する物品に求める環境配慮事項

項目	内容
1 省資源・リサイクル材料・耐久性	①同等機能品に比べ、使用材料・部品を削減し、小型・軽量化している ②同等機能品に比べ、節水性能が優れている（排水量・水質汚濁物質排出量の削減含む） ③再生材料・再生部品等を使用している ④同等機能品に比べ、耐久性が高められている
2 省エネ・温室効果ガス低減	①同等機能品に比べ、エネルギー効率が優れている ②同等機能品に比べ、温室効果ガスの排出が少ない ③物流効率が優れている
3 環境負荷物質 (物品および包装材)	①物品および包装材に含まれる化学物質をすべて把握し、含有物質調査依頼に対して業界標準フォーマットを用いた回答が可能である ②「クボタグループグリーン調達ガイドライン付属資料環境負荷物質一覧（〔資料〕環・調-2）表1」に定める禁止物質および別途調達部門が個別に提示する禁止物質を使用・含有していない ③「クボタグループグリーン調達ガイドライン付属資料環境負荷物質一覧（〔資料〕環・調-2）表2」に定める制限物質について、同表に定める制限条件に適合している ④「クボタグループグリーン調達ガイドライン付属資料環境負荷物質一覧（〔資料〕環・調-2）表3」に定める管理対象物質および別途調達部門が個別に提示する管理対象物質の含有量や使用量を管理している （注）参考資料 〔資料〕環・調-2 環境負荷物質一覧 表1：禁止物質（上記②） 表2：制限物質（上記③） 表3：管理対象物質（上記④）
4 リサイクル・廃棄	①同等機能品に比べ、廃棄時リサイクル可能率が高められている ②廃棄時の収集・回収及び処理システムがある ③処分に際して、有害物質の流出がない
5 梱包材	①包装・梱包材料は、簡素化している ②梱包材の収集、回収システムがある
6 情報開示	①環境負荷情報が開示されている ②物品のカーボン・フットプリントやスコープ3に関わる温室効果ガス排出量の把握に努めている

4. 本ガイドラインの活用

自己評価と改善へのお願い

グリーン調達基準を基に作成した調査票を、調達部門よりお取引先様宛に送付し、自己評価を依頼いたします。自己評価していただいた結果を、調達部門で集約し総合的評価をいたします。その評価結果に基づいて、改善要望などを提示させていただきます。個別の評価結果に関する情報は外部に公表することはありません。

現状調査へのご協力依頼

上記、評価結果の内容により、必要に応じて、お取引先様の事業所へ訪問し、ヒアリングなどを実施させていただく場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

5. その他

本ガイドラインは、法規制・社内規定などの改訂に伴い、適宜見直し、改訂を行います。

以上

2024年1月改訂10版
2008年4月初版